

令和4年度 第4回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和4年9月9日(火) 午後2時00分から

開催場所 Zoom(Web会議システム)等

第1号議案 7月21日開催「全商協」第2回機械流通委員会結果に関する件

1 「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」の改正について

7月12日付け全商協発第35号にて送付した、日工組並びに日電協からの「遊技機製造業者の業務委託に関する規程の改正について」の文書について、令和4年8月1日の施行日で改正されます。(当組合(東北遊商)においては、7月12日付け東北遊商発号外にて組合員各位へ通知済みで、詳細資料については複数頁に及ぶため組合ホームページへ掲載されている。)また、経過措置として、現在の様式も来年令和5年12月31日まで使用することが可能です。

中古移動の際に使用する「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書」も、新流通制度の部品交換確認書と同様の点検確認項目に改正する予定です。早ければ、7月29日の中古機流通協議会で承認され、その後書類作成システムの改修を行う予定です。

また、出席された委員より、スマートパチンコを点検する際、販社でユニットの準備は必要なのか及びどのような点検を行えばよいのかの質問があり、日工組に確認を取ることとなった。

2 スマートパチンコに関する現状報告について

- (1) 今週、7月19日(火)に「スマート遊技機フォーラム」が東京ドームホテルで開催され、元々はホール企業向けの説明会ということで、販社向けの説明はあまりなかったと思います。全商協に関わりそうな点としては、『大当たり確率が、320分の1から、350分の1になること』、『C時短という出玉の波を創出する機能が搭載可になること』、『コンプリート機能が追加され、これは現行機(P機)にも追加される予定です。』前回の委員会で報告した、特約条項にこのコンプリート機能に関する事項が追加される。

また、スマートパチンコに関するデータ送信及びそのデータを製造業者が活用することに対する事項を追加する件ですが、機械流通運営部と回胴遊商で、パチンコとスロット両方で使用できる様式を検討中です。こちらは、早ければ7月29日の中古機流通協議会で承認される予定です。

情報ですが、現行のP機も8月から保通協への持ち込み分から、コンプリート機能を付加した遊技機が持ち込まれるようである。

- (2) スマートパチンコに対応した点検確認マニュアルを日工組より受領したので、本日(7月21日)午前中に各地区へ送付しました。(7月21日付け東北遊商発第51号で発出済み)

3 認定機枠の中古機での再利用について

前回の委員会で、認定機枠の中古機での再利用に関して提案し、各地区から意見を出していただき、6単組は賛成で2単組は意見がまとまらなかったとの回答をいただいている。

運用に係わる設置元の必要書類については、(1)認定通知書のみ及び(2)中古遊技機確認書のみ、以上の提案があった。

また、認定用確認証紙の取り扱いについて、認定機枠を中古機として再利用する際は、認定用確認証紙を剥離しないと、認定機として再設置されてしまうこともあり得るので剥離することが了承された。

以上2点を全商協理事会へ上申するが、気付いた点があれば連絡いただきたい。

4 中古機流通に関する各地区遊商で定める規程について

「中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約」が6月8日に施行されました。これに対し、東北遊商、東遊商、中国遊商から改正案をいただいております。全商協理事会で確認することになっています。

東北遊商が作成した規約は、全商協規約に書かれている箇所を大幅に省略しています。一方、東遊商、中国遊商の改正案は全商協規約をほぼ活用したものになっています。順次、全商協理事会へ上申しますので提出願います。参考まで後ほど、東遊商・中国遊商からの改正案をお送りします。

また、前回の委員会で報告した、警察庁からの要請に対する「中古遊技機流通健全化要綱」の改正に関し、新たな条文として、「講習に関すること」、「製造業者からの最新情報の提供」について追加する予定です。昨日7月20日に、5団体（日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商）で打ち合わせを行い、現在警察庁に内容の確認をお願いしています。

要綱の改正は、早ければ7月29日の中古機流通協議会で決定する予定です。

要綱に、新たな条文が追加されるため、要綱を引用している全商協規約の修正も一部発生する予定です。

5 その他

(1) (一社) 遊技機取扱技能研修センターについて

遊技機取扱「指導員研修」について、行政からの指導のもと準備を進めていますが、遊技産業健全化推進機構より9月27日(火)～28日(水)の2日間(1泊2日)の日程で講師の派遣を行いたいとの連絡がありましたので、この日程にあわせて指導員研修を開催したいと思っております。各単組より2名とし、詳細が決まりしだい改めて全商協より通知します。

(2) 越境申請について

越境申請について、各単組における申請日から発給日までの日数について、全商協においても確認するが各単組でも確認願いたい。

第2号議案 技能研修センターへの代表2名の選任に関する件

中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約が改正されたことに伴い、技能研修センターにて遊技機取扱「指導員研修会」が9月27日(火)～28日(水)の2日間(1泊2日)の日程で開催される。

各単組より2名の参加が求められることにより、当委員会より柳副委員長及び桜井委員が選任された。

第3号議案 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

令和4年度の開催について、9月より10回(週2日)開催予定「更新研修会」の実施について、全国的に新型コロナウイルス感染第6波を大きく上回るオミクロン株 BA5 が猛威を振っていることにより、取扱主任者の安全を考慮し延期することが了承された。新たな開催時期を11月上旬からとされたが、状況によってはオンライン形式とすることが協議された。

また、試験官として JSS(ジャパン・セキュリティ・サービス)へ委託していたが、全商協規約が改正されたことにより今年度が最終委託となる。JSS社より、これまで同社が講習会で使用していた備品等を55,000円(税込)での譲渡案が提出されたことにより、今後当組合で引き続き使用できることが確認され、買い取ることが了承された。

第4号議案 新書類作成システム(電子申請システム)検討会に関する件

7月28日に、新書類作成システム検討会がZoomにて開催され、各単組からの意見・要望等に基づき討議され、早期のシステム構築に向け、引き続き8月17日に執り行われる。

第5号議案 中古遊技機流通健全化に関する「規約」の一部改正に関する件

先の全商協理事会において、当組合規約の一部改正が異議なく了承された。

中国遊商の規約改正案(登録申請制限)に、他の単組には明記されていない、中古機取扱販社を擁護するため、「原則として、資本金の額又は出資の総額が1億円を超え若しくは常時使用する従業員の数が100人を超える事業者及びその子会社並びにそれらの関連会社等」と明記されていることを受け、中国遊商以外の単組は「同内容を新たに明記し」、全商協へ提出報告を経てから総会を開催することとなった。

については、上記条文を追記し全商協へ提出することが了承された。

第6号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 1 7月度講習会へ、3社より合計6名の希望があり、7月13日(水)に「最上委員・山内委員・桜井委員」講師の基執り行い合格とされた。
- 2 8月度講習会へ、2名の希望があり、8月18日(木)に「柏木委員」講師の基執り行う。
- 3 9月度講習会へ、1名の希望申請がある予定である。講師として「柳副委員長」を迎え執り行う。

■令和4年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	3	-
2	7月13日	東北遊商会議室	桜井・山内・最上	6	6	6	-
					9		

第7号議案 廃棄遊技機の処理台数調査結果に関する件

例年、業界7団体で構成されている、遊技機リサイクル推進委員会からの要請により、本年においても昨年同様、全中古取扱販社に対して廃棄遊技機の処理台数の調査を行い、全中古取扱販社からの集計結果は下表のとおり。

使用済遊技機(廃台)のリサイクル量等調査①

[調査対象期間]2021年4月1日～2022年3月31日

単組名 東北遊商

単組管内処理総台数の処理方法別内訳
(ぱちんこ遊技機については本体33kg、盤13kg、枠20kg、回胴式遊技機については1台36kgとして算出)

区分	種別	ぱちんこ遊技機		回胴式遊技機		合計		
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	
1. リサイクル量	選定業者	1569 トン	1568.75	819 トン	818.52	2387 トン	2387.27	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		
内訳	(1) パーツ (処理業者がメーカーに戻した部品)	選定業者	0 トン	0	0 トン	0	0 トン	0
		その他業者	0 トン		0 トン		0 トン	
	(2) パーツ (処理業者が販売した部品)	選定業者	123 トン	122.7	61.5 トン	61.49	184 トン	184.19
		その他業者	0 トン		0 トン		0 トン	
	(3) マテリアル(素材)リサイクル	選定業者	1446 トン	1446.05	757 トン	757.03	2203 トン	2203.08
		その他業者	0 トン		0 トン		0 トン	
2. サーマルリサイクル(熱源利用)	選定業者	119 トン	118.8	259 トン	259.21	378 トン	378.01	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		
3. 残さ量	選定業者	70.8 トン	70.76	12 トン	12.03	82.8 トン	82.79	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		
総合計	選定業者	1758 トン	1758.31	1090 トン	1089.76	2848 トン	2848.07	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		

※ 1.のリサイクル量はパーツ(1)(2)とマテリアル(3)の合計

(処理台数)

区分	ぱちんこ遊技機				回胴式遊技機
	本体	盤のみ	枠のみ	合計	
選定業者	45,625 台	3,133 台	10,597 台	59,355 台	30,272 台
その他業者	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
合計	45,625 台	3,133 台	10,597 台	59,355 台	30,272 台

調査対象組合員数 34 社 回答組合員数 34 社

※ 「選定業者」とは、遊技機リサイクル推進委員会で選定された遊技機リサイクル業者のことです。